令和６年生駒市教育委員会

第８回定例会　議案

令和６年８月２６日

生 駒 市 教 育 委 員 会

令和6年生駒市教育委員会（第8回）定例会議案目録

議案番号	議　　案　　名	項
報告第12号	臨時代理につき承認を求めることについて（令和6年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の意見について）	1
報告第13号	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について	10
議案第19号	令和6年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について	11

報告第１２号

臨時代理につき承認を求めることについて

（令和６年生駒市議会第４回（９月）定例会提出議案の意見について）

令和６年生駒市議会第４回（９月）定例会提出議案の意見について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和６０年４月生駒市教育委員会規則第６号）第５条第２項の規定により、令和６年８月２０日に臨時に代理したので、これを報告し、承認を求める。

令和６年８月２６日提出

生駒市教育委員会

教育長　原　井　葉　子

【提出議案】

・令和６年度生駒市一般会計補正予算（第４回）

・生駒市体育施設条例及び生駒市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

・生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第　２　表　債　務　負　担　行　為　補　正

追加　　［単位　千円］

事　　項	期　　間	限　度　額
上中学校仮校舎借上業務	令和６年度から 令和９年度まで	２８０，６１０
中学校指導書等購入業務	令和６年度から 令和７年度まで	６０，０００
学校尿検査業務	令和６年度から 令和７年度まで	３，０００

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

歳　　入

（款）　15 国庫支出金

（項）　　2 国庫補助金

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	365,606	4,956	370,562	2 児童福祉費補助金	4,956	子ども・子育て支援事業費補助金
計	3,973,447	4,956	3,978,403			

歳　　出

（款）　3 民生費

（項）　2 児童福祉費

［単位　千円］

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
1 児童福祉総務費	3,481,800	59,182	3,540,982	4,956			54,226	1 報酬	1,853	パートタイム会計年度任用職員
				（国補） 4,956				3 職員手当等	696	
								4 共済費	549	職員共済組合負担金 231 社会保険料等 318
								8 旅費	61	費用弁償
								10 需用費	202	消耗品費
								11 役務費	1,595	通信運搬費
								18 負担金補助及び交付金	△ 20,000	保育士処遇改善給付金
								22 償還金利子及び割引料	74,226	過年度償還金
3 保育所費	1,114,244	18,986	1,133,230			18,986 （繰入） 18,986		14 工事請負費	18,986	保育所施設整備工事
4 母子父子福祉費	342,557	6,633	349,190				6,633	22 償還金利子及び割引料	6,633	過年度償還金
計	7,637,116	84,801	7,721,917	4,956		18,986	60,859			

（款）　8 教育費

（項）　2 小学校費

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	470,303	7,755	478,058			7,755 （繰入） 7,755		10 需用費	7,755	修繕料
計	633,714	7,755	641,469			7,755				

（款）　8 教育費

（項）　3 中学校費

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	242,131	3,773	245,904			3,773 （繰入） 3,773		14 工事請負費	3,773	学校施設改修工事
計	412,837	3,773	416,610			3,773				

（款）　8 教育費

（項）　4 幼稚園費

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 幼稚園費	926,777	397	927,174				397	22 償還金利子及び割引料	397	過年度償還金
計	941,073	397	941,470				397			

（款）　8 教育費

（項）　5 社会教育費

［単位　千円］

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
7 文化財保護費	40,739	5,357	46,096				5,357	12 委託料	5,357	発掘調査等委託料
計	1,513,574	5,357	1,518,931				5,357			

写

議案第　59　号

生駒市体育施設条例及び生駒市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

令和６年９月２日

生駒市長　小　紫　雅　史

生駒市体育施設条例及び生駒市都市公園条例の一部を改正する条例

（生駒市体育施設条例の一部改正）

第１条　生駒市体育施設条例（平成元年１２月生駒市条例第３１号）の一部を次のように改正する。

別表第２の(4)の表滝寺公園プールの項を削る。

別表第３の５の表中「滝寺公園プール」を削る。

（生駒市都市公園条例の一部改正）

第２条　生駒市都市公園条例（昭和４５年３月生駒市条例第１６号）の一部を次のように改正する。

第８条第２項中「使用料」を「使用料等」に改め、同項第４号を次のように改める。

(4)　生駒市健民グラウンド

別表第１の滝寺公園の項中「滝寺公園テニスコート」を「滝寺公園テニスコ生駒市健民テニス

ート
　　に改める。
コート」

第３条　生駒市都市公園条例の一部を次のように改正する。

別表第１の滝寺公園の項中「滝寺公園プール
滝寺公園テニスコート」を「滝寺公園テニスコート」に改める。

附　則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。ただし、第２条の規定は、公布の日から施行する。

写

議案第　60　号

生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

令和６年９月２日

生駒市長　小　紫　雅　史

生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２６年１２月生駒市条例第４３号）の一部を次のように改正する。

第２９条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中「３０人」を「２５人」に改める。

第３１条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中「３０人」を「２５人」に改める。

第４４条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中「３０人」を「２５人」に改める。

第４７条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中「３０人」を「２５人」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

報告第１３号

令和６年度全国学力・学習状況調査の結果について

令和６年度全国学力・学習状況調査の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和６０年４月生駒市教育委員会規則第６号)第６条第５号の規定により、別冊のとおり報告する。

令和６年８月２６日提出

生駒市教育委員会

教育長　原　井　葉　子

議案第１９号

令和６年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条に基づき、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和６０年４月生駒市教育委員会規則第６号）第２条第５号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和６年８月２６日

生駒市教育委員会

教育長　原　井　葉　子